

博士論文の要約

氏 名：BAT-OCHIR BALJINNYAM

論文題目：モンゴル国における家畜の交換に関する文化人類学的研究
—モンゴル国ウブスハンガイ県ハラホリン郡の事例から—

要旨

本論文の目的は、モンゴル遊牧社会においてゲームのように家畜を相互に奪取する遊牧民の家畜をめぐる行為の実態を、フィールドワークに基づいて文化人類学の交換の視点から分析することを通じて、モンゴル遊牧社会における家畜の交換と所有に関する理論的考察に資することにある。本論文の特徴は、遊牧社会において「家畜泥棒」の一部を「交換」の一種として捉えることを議論の出発点にしている点にある。加えて、遊牧民たちの財産である家畜をめぐる奪取や交換、精霊への供犠のすべてを「交換」と捉えることにより、モンゴル遊牧社会における「肯定的互奪性」の構造を解明することを目指した。

本研究は、モンゴル国ウブスハンガイ県ハラホリン郡を対象に、計5回・通算212日間の調査と過去（2015～2017）のデータを用いて、家畜の交換と奪取の実態を時代ごと【①清朝時代末期からボグド・ハーン政権期（1911～1924年）の文献調査、②社会主義時代（1924～1992年）の文献調査と聞き取り調査、③現代ポスト社会主義時代（1992年～現在）のフィールドワーク】に比較・分析したものである。

第1章 序論

本章では、本研究の目的と意義を明示するとともに、モンゴル牧畜社会に関する先行研究のレビューを行った。従来のモンゴル研究では、主に環境人類学的視点、経営戦略的枠組み、あるいは儀礼論的アプローチから家畜が論じられてきた。一方で、「家畜泥棒」に象徴されるような奪取実践を、文化人類学的な視点から分析した研究はほとんど議論されてこなかった。この点を踏まえ、本研究の意義と独自性を明確にし、本研究の位置づけを示した。

第2章 「義賊」の創造と実像

19世紀末から20世紀初頭にかけてのモンゴル社会では、「シリーン・サイン・エル（平原の良い男）」と呼ばれる義賊的な存在が登場し、家畜の奪取を貧者への再分配として正当化する言説が形成された。本章では、義賊トロイ・バンディに関する史料、物語、小説、映画を通じて、家畜泥棒が英雄視される社会的・歴史的背景を明らかにした。また、家畜泥棒が国家法制下では重罪とされながらも、敵対部族からの奪取行為は名誉とされる二重基準的理解を浮き彫りにした。

第3章 社会主義期におけるノルマを調整する「義賊」

モンゴル人民共和国の成立後、家畜の国有化が進められ、ネグデル（牧畜協同組合）および国営農場の設立とともに、遊牧民の生活様式が大きく変化した。社会主義的ノルマ制

度のもと、遊牧民たちは「共有家畜」と「いのちの家畜」の二重構造の中で生計を立てた。本章では、フィールド調査により、ノルマ達成のために家畜を隠したり、他地域からの奪取を依頼したりする事例を収集し、「隠された共有財産」を調整する互奪性の構造を描出した。これは旧ソ連型コルホーズの「操作可能な資源」概念と比較しつつも、「隠された家畜」は、社会主義時代の党のエリートが操作可能な資源ではなく、むしろ牧民が操作するための資源であったこと明らかになった。

第4章 家畜をめぐる「所有権」と毛色情報

本章では、モンゴル遊牧社会において家畜に対する所有権が固定的なものではなく、状況に応じて変動する占有関係として機能していることを明らかにした。フィールドワークの事例から、家畜の「毛色情報」が贈与・共有され、それが占有の根拠となっている点に焦点を当てた。従来の研究では家畜は家族の財産とされてきたが、本研究では個人の「所有権」という視点から再検討を行った。とくに、子どもへの家畜贈与においては、毛色という象徴的情報のみが与えられ、家畜自体の処分権は成人・結婚まで留保されることを指摘した。また、異なるタムガや耳印を持つ家畜が一つの群れに混在する事例から、占有の境界が曖昧であることを示し、所有の実態が関係性のネットワークとして構成されている点を論じた。遊牧社会における所有とは、近代的な一元的権利ではなく、柔軟で相互的な社会的実践の中で捉えられるべきであることが明らかとなった。

第5章 現代モンゴル遊牧社会における「交換」の諸形態

本章では、家畜が行方不明になった際に遊牧民がどのような反応を示すのかを明らかにした。遊牧民社会では、家畜の毛色情報が地域内で「共有」されており、それが家畜の迅速な発見を可能にしている。さらに、誰が、いつ、誰の家畜をどれだけ盗んだかという盗難情報自体が、牧草地の交渉を有利に進めたり、自身の家畜群を守ったりするための重要な資源であることがわかった。知人同士による家畜の奪取は「盗む（ホルガイ）」とは呼ばれず、「取る（アワハ）」と表現され、必ずしも違法行為とはみなされない。また、取られた家畜を取り返す行為は「すれ違いにさせる（ズルーレフ）」と呼ばれる。一方、遠隔地間で行われる「すれ違い交換（ズルフ）」では、盗人同士が事前に場所と時期を決めて家畜を盗み合い、交換を行う。こうした互奪性の実践は、制度的規制の外側で展開される草原の「非公式ルール」に基づいていることを明らかにした。

第6章 家畜は誰のものなのか：ハンガイの主と人間の二重所有

本章では、資本主義による私的所有の観念が浸透する中で、モンゴルの遊牧社会における「所有」がどのように変容しているのかを検討した。もともと土地や家畜は「土地の主」や「ハンガイの主」といった神々の所有物とされてきた。遊牧民にとって、家畜の「真の所有者」は人間ではなく、神であるという観念が存在する。この観念は、現代においてもオボー祭祀などの儀礼を通じて継承されており、人々は土地の神との「交換儀礼」を通して家畜を占有する許可を得ている。すなわち、家畜は神と人間の間で「二重に所有される」存在である。本章ではこうした宗教儀礼と所有観の関係を分析し、社会主義体制下で一時的に抑圧された儀礼文化が1990年代以降、再び活性化している現状を記述した。遊牧民

の語りからは、家畜の所有が国家や市場と無縁ではいられない一方で、宗教的・象徴的な層を伴っていることが明らかとなった。言い換えれば、家畜をめぐる権利関係には、「所有」と「占有」が併存するという特異な構造が存在しているのである。

第7章 結論

最後に、それぞれの章で展開した議論を再考しつつ、モンゴル遊牧社会における家畜交換の実践がいかなる社会的、文化的意味を帯びていたのかを総合的に明らかにすることを試みた。

モンゴル遊牧社会における家畜交換に見られる「肯定的互奪性」は、単なる贈与や返礼の循環にとどまらず、社会関係や文化的規範と深く結びついており、こうした交換を通じて信頼や連帯が強化される。その一例として、「知り合い」から家畜を取る行為は窃盗とは見なされず、取り返すことも黙認される。他方、遠方の「知り合いでない」者による奪取は、奪う側にとっては英雄的行為であっても、奪われた側にとっては明確な窃盗と捉えられる。その背景には、「知り合い」であることが「家畜の共有」であるという潜在的な認識があると考えられる。すなわち、遊牧社会においては「所有権」という概念がまだ確立されていないのである。

一方、モンゴルの遊牧社会における「知り合いでない」存在には二種類がある。ひとつは、「天」や「土地の主」といった超自然的存在であり、彼らから何かを「取る」には、儀礼や交渉が必要とされる。しかし、それらを介さずに得られれば、それは一種の武勲と見なされうる。他方、こうした超自然的存在もまた、狼の姿を借りて家畜を奪ったり、落雷によって群れを殺したりすることがある。このように、「知り合いでない他者・人（天、土地の主、あるいは遠方の牧民）」からの家畜の奪取が、近代国家が規定する「法的人格」からの奪取とみなされるとき、初めて「犯罪」が成立すると言えるのであろう。

以上より、モンゴル遊牧社会における家畜の奪取は、必ずしも犯罪とは見なされず、「肯定的互奪性」を伴う社会的な実践として、今日においても存続していることが確認できる。